

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	新和海運株式会社
【英訳名】	SHINWA KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寛 孝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目8番1号
【電話番号】	東京（5290）6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目8番1号
【電話番号】	東京（5290）6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		平成16年度 平成17年3月	平成17年度 平成18年3月	平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月
売上高	百万円	81,864	93,559	105,595	131,988	132,799
経常利益	"	11,120	10,419	14,591	21,874	12,498
当期純利益	"	7,393	5,413	8,857	16,074	6,689
純資産額	"	21,518	26,512	38,102	47,153	44,225
総資産額	"	68,959	77,248	84,635	108,253	107,009
1株当たり純資産額	円	132.48	163.39	225.78	280.72	262.98
1株当たり当期純利益	"	45.26	33.10	54.69	99.27	41.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	31.2	34.3	43.2	42.0	39.8
自己資本利益率	"	40.9	22.5	28.1	39.2	15.2
株価収益率	倍	7.7	10.2	10.9	6.3	5.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	13,395	6,789	11,986	16,886	8,360
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	2,657	11,732	6,029	24,206	10,006
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	4,205	1,073	6,475	8,076	5,445
現金及び現金同等物の期 末残高	"	12,216	6,322	5,807	6,552	10,213
従業員数	人	458	458	458	458	465

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		平成16年度 平成17年3月	平成17年度 平成18年3月	平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月
売上高	百万円	69,983	78,766	86,814	109,271	109,261
経常利益	"	11,068	9,870	13,491	20,602	12,608
当期純利益	"	6,475	5,792	8,415	13,030	6,561
資本金	"	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
発行済株式総数	千株	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000
純資産額	百万円	18,125	22,989	31,451	40,442	40,613
総資産額	"	35,243	43,556	52,439	75,065	68,615
1株当たり純資産額	円	111.60	141.66	194.22	249.75	250.82
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	" (")	8.00 (-)	8.00 (3.00)	11.00 (3.00)	16.00 (7.00)	8.00 (8.00)
1株当たり当期純利益	"	39.67	35.47	51.96	80.47	40.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	51.4	52.8	60.0	53.9	59.2
自己資本利益率	"	42.7	28.2	30.9	36.2	16.2
株価収益率	倍	8.8	9.6	11.5	7.8	5.4
配当性向	%	20.2	22.6	21.2	19.9	19.7
従業員数	人	123	104	111	107	114

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年3月期及び平成18年3月期の1株当たり配当額8.00円には特別配当2.00円が含まれております。

平成19年3月期の1株当たり配当額11.00円には特別配当5.00円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

提出会社は、過度経済力集中排除法により日本製鐵株式会社から八幡製鐵株式会社、富士製鐵株式会社、および播磨耐火煉瓦株式会社とともに、日鐵汽船株式会社として昭和25年4月1日分離独立致しました。

その後、昭和37年2月15日東邦海運株式会社と合併し、新和海運株式会社として誕生致しました。

提出会社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

年月	概要
昭和25年4月	日鐵汽船株式会社創立（東京都千代田区丸の内二丁目2番地）。
26年11月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に上場登録を行う。
31年9月	海運仲立業を主業務として中央海運株式会社を発足する。
32年3月	近海区域就航船を保有増強する目的をもって晴海船舶株式会社を発足する。
8月	名古屋、福岡両取引所に上場登録を行う。
12月	ロンドン駐在員事務所を開設。
34年3月	経営合理化の一環として、不動産管理部門を分離し東海興業株式会社を発足する。
36年5月	内航船主会社として、日和産業海運株式会社を発足する。
37年2月	日鐵汽船株式会社は東邦海運株式会社と合併し、商号を新和海運株式会社と改称する。
"	本社事務所を東京都中央区京橋一丁目3番地に移転する。
"	東海興業株式会社を新和興業株式会社と改称する。
39年5月	海運再整備法により企業集約が運輸大臣の確認をうけ完了。当社は日本郵船グループに属し、その系列会社になる。
43年7月	中央海運株式会社は内航油送船業務を引き継ぎ、新和ケミカルタンカー株式会社と改称する。
44年9月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
45年1月	新和海運株式会社とMATTHEWS WRIGHTSON SHIPPING LTD.とで合併方式による英国法人としてSHINWA (U.K.) LTD.を設立する。
49年6月	日和産業海運株式会社は内航運送業を引き継ぎ、新和内航海運株式会社と改称する。
50年1月	提出会社の株式が東京、大阪、名古屋、福岡の各上場証券取引所において、貸借銘柄として指定され取引が開始される。
3月	将来の用船船腹の安定供給を図ることを目的として、外国用船管理業務を主体とした子会社東洋マリン・サービス株式会社を設立する。
5月	アメリカ向けの船腹手当ならびに代理店自営を目的として、ニューヨークにSHINWA(U.S.A.)INC.を設立する。（駐在員事務所は閉鎖。）
51年3月	南洋材輸送他近海部門を強化のためにインドネシアに合弁会社P.T.PAKARTI TATAを設立する。
52年4月	メルボルン駐在員事務所を開設。
"	日産自動車株式会社の豪州向C.K.D.輸送引受に伴い輸送業務をスムーズに行うために産和ターミナル株式会社を発足する。
56年2月	本社事務所を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号（富国生命ビル）に移転する。
60年4月	新和グループ内の船舶保守整備を目的として整備班が中心となり新和エンジニアリング株式会社を発足する。
62年1月	情報化産業の発展に伴う新分野を開拓することを目的として情報システム部を分離し、株式会社サンライズシステムセンターを発足する。
63年11月	船内荷役業務関係の事業化を図り、不定期船舶港湾室を分離し、株式会社インターナショナルマリンコンサルティングを設立する。
平成元年12月	船舶保守管理業務の効率化を図るため、新和マリン株式会社を発足する。
平成3年3月	株式会社サンライズシステムセンターは、新和システム株式会社と改称する。
6月	保険代理店業務を行う新興産商株式会社は、新和興業株式会社より船用品販売等の営業部門を譲り受け、新和ライフ株式会社に改称する。

年月	概要
平成3年8月	企業体質の強化ならびに業績の安定向上を目的として子会社の新和興業株式会社を吸収合併する。
"	新和グループ内の船舶管理一元化を図るため、東洋マリン・サービス株式会社は新和マリン株式会社を吸収合併し、社名を新和マリン株式会社と変更する。
11月	経営基盤の強化を図るため、晴海船舶株式会社を解散する。
12月	船舶貸渡業及び不動産業を目的として、株式会社新和テクノを発足する。
平成4年4月	シンガポール駐在員事務所を開設する。
平成5年4月	メルボルン駐在員事務所を閉鎖し、シドニー駐在員事務所を開設する。
7月	北京駐在員事務所を開設する。
平成6年9月	本社事務所を東京都江東区亀戸一丁目5番7号(日鐵NDタワー)に移転する。
平成7年1月	香港駐在員事務所を開設する。
8月	新和内航海運株式会社が、株式を日本証券業協会に店頭登録する。
平成8年6月	香港現地法人として香港新和海運有限公司を設立する。
平成10年2月	子会社の整理統合を目的として新晴海運株式会社を吸収合併する。
平成11年11月	シンガポール法人としてDAJIN SHIPPING PTE LTDを設立する。
平成13年6月	グループ各社の会計、給与・福利厚生、出納業務等の一元化を目的として新和ビジネスマネジメント株式会社を設立する。
平成13年7月	南洋材・合板輸送の減少および所有船舶の売却により事業目的を終了したインドネシアの合併会社P.T.PAKARTI TATAを解散する。
平成13年9月	所有不動産の売却により事業目的を終了した株式会社新和テクノを解散する。
平成13年12月	新会社による事業の早期再建を図るため、新和エンジニアリング株式会社を解散し、同日付でコージェネレーション設備機器類の保守整備事業等を行う株式会社シンワ エンジニアリング・サービスを設立。
平成14年2月	対象業務の縮小により平成13年12月に解散した新和ライフ株式会社の総務・不動産管理受託業務を会社分割の方法により新和ビジネスマネジメント株式会社に承継させる。
平成15年6月	コンテナ保守整備業から撤退し、事業目的を終了した産和ターミナル株式会社を解散する。
平成16年7月	上海駐在員事務所を開設する。
平成17年8月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目8番1号(KDDI大手町ビル)に移転する。
平成18年10月	北京駐在員事務所を閉鎖する。
平成19年4月	DAJIN SHIPPING PTE LTDを完全子会社化のうえSHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.と改称し、ケミカル船事業を同社に移管する。
平成20年3月	業務上の連携関係を一層強化するため新日本製鐵株式會社は当社株式を買増し、同社は当社の「その他の関係会社」(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となる。

3【事業の内容】

(1) 当社グループ（提出会社及び提出会社の関係会社）は、提出会社、子会社38社、関連会社4社、その他の関係会社2社により構成されており、海運業及び海運附帯事業を主たる業務としております。当該事業に係る各社の位置づけは次のとおりです。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、以降の記載は事業部門別によっております。

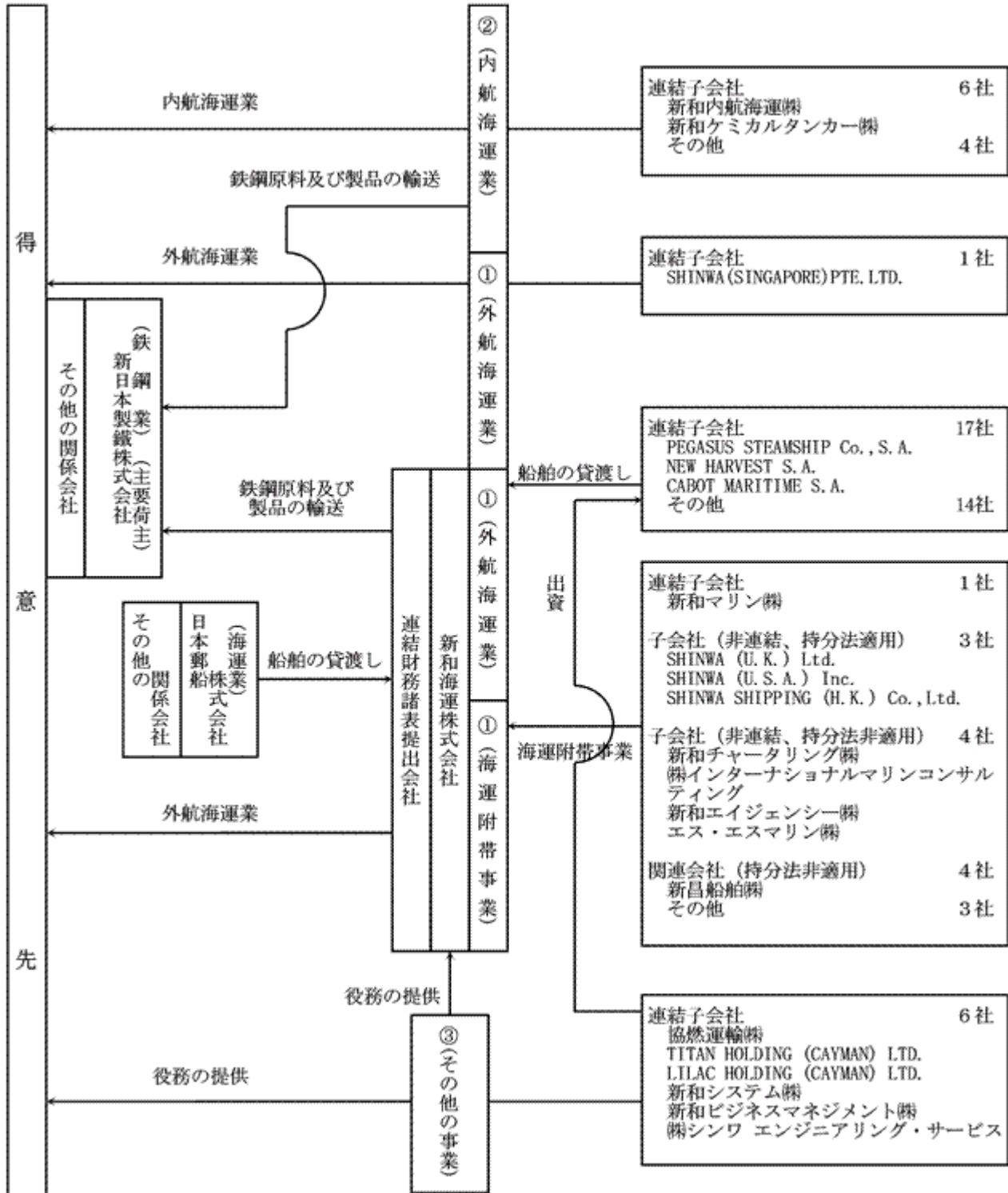
提出会社は運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運業及び海運附帯事業（外航海運事業部門）を営んでおります。

関係会社は概ね次の構成をなしております。

- （外航海運事業部門）・提出会社に貸船を行う貸船事業を主とする会社 会社数17社
 - ・船舶管理代行、船用品販売事業等の海運附帯事業を主とする会社 会社数12社
 - ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運業を行っている会社 会社数1社
- （内航海運事業部門）・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する内航海運業を主とする会社 会社数6社
- （その他の事業部門）・陸運業、不動産賃貸業及び情報サービス業等を行っている会社 会社数6社

(2) 新日本製鐵株式会社は提出会社のその他の関係会社であり、提出会社の事業上重要で、継続的な緊密関係にあります。

(3) 以上について図示すると次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業部門別	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
						役員の兼任等(名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助(貸付金)
新和内航海運(株)	東京都千代田区	百万円 718	内航海運事業	一般貨物運送	56.04 15.48	2	-	-	-
新和ケミカルタンカー(株)	東京都千代田区	百万円 180	内航海運事業	ケミカル貨物運送	100.00	2	-	-	-
新和マリン(株)	東京都千代田区	百万円 100	外航海運事業	船舶管理業務	100.00	6	当社に対する船舶保守整備	-	あり
新和ビジネスマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 45	その他の事業	総務・経理業務受託 不動産管理業	100.00	4	当社の総務・経理業務受託	-	-
新和システム(株)	東京都千代田区	百万円 50	その他の事業	情報処理業	100.00	3	当社に対するシステム管理	-	-
(株)シンワ エンジニアリング・サービス	神奈川県川崎市	百万円 50	その他の事業	陸上発電機保守業務	87.50	3	当社に対する船舶保守整備	-	あり
SHINWA(SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 1,700,000	外航海運事業	ケミカル貨物船貸渡業等	100.00	4	-	-	あり
TITAN HOLDING (CAYMAN) LTD.	GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS	US\$ 20,000	その他の事業	持株会社	100.00	2	-	-	-
PEGASUS STEAMSHIP CO., S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 500	外航海運事業	船舶貸渡業	1 100.00 (100.00)	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
NEW HARVEST S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 3,000	外航海運事業	船舶貸渡業	1 100.00 (100.00)	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
CABOT MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	1 100.00 (100.00)	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
NEW GRACE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
AQUAMARINE OCEAN S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
BEETLE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
CAMOMILE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
ENERGY21 SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
FAIRWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
GLINT SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
HIGHLAND MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり

名称	住所	資本金	事業部門別	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助 (貸付金)
IDEAL MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
JANUS MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	2	-	-	あり
LILAC HOLDING (CAYMAN) LTD.	GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS	US\$ 20,000	その他の事業	持株会社	100.00	2	-	-	-
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	船舶貸渡業	2 100.00 (100.00)	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
GARNET FAITH COMPANY LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	船舶貸渡業	2 100.00 (100.00)	3	-	-	-
GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	船舶貸渡業	3 100.00 (100.00)	1	-	-	-
WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	船舶貸渡業	2 100.00 (100.00)	3	-	-	あり
協和汽船(株)	福岡県福岡市	百万円 100	内航海運事業	一般貨物運送	3 100.00 (100.00)	0	-	-	-
尻屋運輸(株)	青森県下北郡	百万円 10	内航海運事業	港湾運送業	3 100.00 (100.00)	0	-	-	-
(株)海輪社	東京都千代田区	百万円 3	内航海運事業	船舶貸渡業 海運仲立業	3 100.00 (100.00)	0	-	-	-
協燃運輸(株)	福岡県福岡市	百万円 20	その他の事業	陸運業	4 73.50 (73.50)	0	-	-	-
中央海運(株)	兵庫県尼崎市	百万円 10	内航海運事業	ケミカル船貸渡業	5 100.00 (100.00)	0	-	-	あり

- (注) 1. 新和内航海運(株)の「議決権の所有割合」は、上段が直接所有分、下段が退職給付信託への拠出分となっています。
2. 上記のうち、新和内航海運(株)は有価証券報告書を提出しています。
3. 議決権所有割合の()内は、関係会社を通じ間接所有している場合、それらの関係会社が所有する割合の合計で内数、1はTITAN HOLDING(CAYMAN)LTD.、2はLILAC HOLDING(CAYMAN)LTD.、3は新和内航海運(株)、4は協和汽船(株)、5は新和ケミカルタンカー(株)の所有であります。
4. 新和内航海運(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、同社は有価証券報告書を提出していますので、主要な損益情報等の記載を省略しています。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助 (貸付金)
日本郵船(株)	東京都千代田区	88,531	海運業	26.77	転籍 1 兼任 1	船舶の貸付 船舶の借入	-	-
新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	15.04	転籍 1	鉄鋼原料及び製品の輸送	-	-

- (注) 新日本製鐵(株)の当社議決権の所有割合は15.04%ですが、影響力基準によりその他の関係会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
外航海運事業	150
内航海運事業	222
その他の事業	93
合計	465

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
114	37才8ヵ月	14年2ヵ月	9,185,833

(注) 従業員の平均年間給与には基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

陸員

提出会社については、新和海運労働組合が昭和37年5月15日に結成され、現在に至っております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の外航海運市況は、ドライバルクにつきましては7月まで空前の好況が続きましたが、8月に入り中国の原料調達の停滞等により徐々に軟化しました。さらに10月以降は世界的な景気悪化に伴う鉄鉱石や石炭等の荷動きの大幅な鈍化により、市況は史上最低水準にまで急落しました。しかし1月より徐々に海上輸送量が回復したことで、市況は若干上向きしました。またタンカーにつきましても7月までは高水準で推移したものの、夏場以降は船舶の供給増加、世界的な景気悪化やこれを受けたOPECの生産量削減等により軟化しました。

原油価格は、需要増や原油市場への投機資金の流入増加等により、7月にはWTIが147ドルと史上最高値を記録しましたが、その後の世界的金融混乱・世界経済の減速の影響により大幅な調整局面を迎えました。その結果、当期の燃料油平均価格はトン当たり約558ドルとなり、前期比約138ドル上昇しました。また対米ドル円相場は、年度前半は平均105円17銭で推移したものの、年度後半では一時87円台まで円高が進み、年度平均で100円75銭と、前期比14円75銭の円高となり、収益悪化の一要因となりました。

このような事業環境下、当社グループの連結売上高の約85%を占める外航海運業では、年度前半はほぼすべての船型が好市況に恵まれて収益向上に貢献したものの、年度後半に入り全船型において市況が低迷したこと、急激な円高、及び燃料油価格高騰のリスクを回避すべく締結した先物予約がその後の燃料油価格の急反落により精算損が発生したこと等によって収益が悪化しました。また約15%を占める内航海運業でも、年度後半に入り荷主企業の減産に伴い鋼材等の輸送需要が低迷した影響を受けて収益が悪化しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期比0.6%増の1,327億99百万円、営業利益は同41.7%減の131億68百万円、経常利益は同42.9%減の124億98百万円、用船契約の早期返船に伴う解約補償金等による特別損失24億53百万円を計上した結果、当期純利益は同58.4%減の66億89百万円となりました。

海運業

当社の営業各部門及び連結対象であるSHINWA（SINGAPORE）PTE.LTD.及び内航海運事業の当連結会計年度の営業の概況は、次のとおりです。

鉄鋼原料グループ

当グループは、ケーブ型撒積船（17万重量トン型）を主力船型とし、国内外製鉄会社向けの鉄鉱石・原料炭輸送を主な業務としています。

ケーブ型市況は、年度前半は中国をはじめとする旺盛な世界鉄鋼需要及びエネルギー需要、積揚地での滞船増加や遠距離航路へのシフトが進み船腹需要を押し上げたことにより堅調に推移し、太平洋水域は6月に未曾有の用船料日額25万ドル超を記録しました。しかし9月以降、世界景気の後退とこれに伴う大幅な荷動き減少により、急激な市況下落に見舞われました。

このような状況の下、年度前半は大型新造船3隻の竣工等により輸送能力の強化を図り、既存の中長期輸送契約への配船を中心に営業活動を継続しましたが、年度後半の主要顧客による減産等の影響は大きく、当初の収益目標を下回ることとなりました。

石炭グループ

当グループでは、パナマックス型撒積船（7万重量トン型）を主力船型とし、電力会社・一般産業会社向けの一般炭輸送を主な業務としています。

パナマックス型市況は、夏場までは中国向けを中心とした旺盛な荷動きを反映して一時用船料日額8万ドルを超える水準となりましたが、秋口以降は世界的な景気悪化に伴う需要減と信用収縮から荷動きが激減し、1月には日額1千ドル台の歴史的な低水準にまで下落しました。年度末にかけて日額1万ドル程度にまで回復したものの、需要減に加え積地での滞船解消により支配船腹の低市況での配船が増加することとなりました。

このような状況の下、年度前半は新規輸送契約の獲得や配船効率化に努めて収益を向上させたものの、通期では当初の収益目標を下回ることとなりました。

不定期船グループ

当グループは、ハンディー型撒積船（2～5万重量トン型）による鋼材、穀物・非鉄鉱石等の撒積み貨物の輸送を中心に行っています。

主力船型である3万重量トン型撒積船の用船市況は、太平洋・インド洋水域を中心とした船腹需要増により夏枯れもなく推移し、期初日額3万ドルから一時は日額3万5千ドルを超える水準まで上昇しました。しかし秋口からの金融不安・世界経済の急激な悪化を受けて荷動きは激減、年明けには日額4千ドル前後まで急落しました。その後、大西洋水域の市況の回復により、年度末には日額8千ドルを超える水準になりました。

往航の主力貨物である日本出し北米向け鋼材輸送は、鉄鋼メーカーの大幅な減産によって数量が激減するなか、中南米向け相積み貨物の集荷によって配船を維持したものの、年度後半は採算が大幅に悪化しました。

一方、復航の主力貨物である南米西岸積み非鉄鉱石や米国ガルフ積み穀物については、前者は長期契約により安定収益を確保できましたが、後者は市況下落の影響を受け採算が悪化し、全体として目標に達することはできませんでした。

このような状況の下、支配船腹と長期契約貨物の適時・効率配船により、市況急落の影響の回避に向け努力して参りましたが、当初の収益目標を大幅に下回ることとなりました。

近海グループ

当グループは、近海貨物船（5千～1万重量トン型）による中国・東南アジア向け鋼材輸送や日本向け復航貨物の輸送などを主な業務としています。

昨秋までは荷動き・運賃市況ともに極めて高い水準で推移しました。燃料費および用船市況の歴史的な高騰にも対応して効率的な配船を展開してまいりましたが、昨年末以降域内海運市況の急落に直面した結果、インド洋方面への商権拡張や運航船隊規模の適正化などの対策も事業環境の悪化の影響を吸収するに至らず、当初の収益目標を下回ることとなりました。

油送船グループ

当グループは、V L C C（30万重量トン型タンカー）による日本向けの原油輸送やV L G C（8万^m液化ガス船）によるL P G輸送を主な業務としています。

外航タンカー市況は、7月までは船腹需給が引き締まり、相当な高水準（ワールドスケール190：日額用船料14万ドル程度）で推移しました。しかし夏場には大きく下げ、その後、一時持ち直す時期もあったものの下落傾向が続き、期末の市況水準はピーク時の6分の1から7分の1と大幅に下落しました。

当グループは、安定収益の確保を最大の目標とし、船隊はその大半が市況変動に左右されない長期契約となっていますが、一部契約が市況の影響を受け、当初の目標を若干下回ることとなりました。

SHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.

当現地法人ではケミカルタンカーの貸船事業と東南アジアを中心とした近海ドライバルク事業を行っています。

ケミカルタンカー部門では、平成20年2月に新造船が竣工して3隻体制となり、その後各船とも順調に稼働しましたが、為替差損など営業外費用の発生により、当初の収益目標を下回ることとなりました。

一方、近海ドライバルク部門は、年初より用船料・燃料油価格が高止まりする中で、堅調に推移してきた運賃市況が、秋以降急落したことにより、収益は急激に悪化しました。

このような状況の下、両部門合計では、当初の収益目標を下回ることとなりました。

一方、内航海運事業では、鉄鋼の原材料および製品などを輸送している新和内航海運株式会社と、LPGタンカー・LNGタンカーなどを運航する新和ケミカルタンカー株式会社が主力となっています。

新和内航海運株式会社

主要荷主である鉄鋼メーカーは、上期は自動車・造船の好調さに支えられましたが、下期は世界的な景気後退の影響を受け過去に例を見ない鉄鋼需要の急速な落ち込みにより、当期の粗鋼生産量は前期に比べ大幅に減少しました。そのため鋼材輸送量は、年度前半は前期に引き続き堅調な需要に支えられ高水準で推移したものの、年度後半に入ると輸送量は激減し、当期の輸送量は前期に比べ減少しました。またセメントメーカーも、景気悪化の影響で建築着工が低迷し、前期を下回る生産量となり、輸送量も低調に推移しました。

また、用船料の値上がり、燃料油の高騰等によるコスト上昇も収益悪化の一要因となりました。

このような状況の下、運賃の適正化に努めたものの、年度後半の運航効率の悪化が収益を圧迫し、当初の収益目標を下回る結果となりました。

新和ケミカルタンカー株式会社

L P G需要につきましては輸入価格の暴落はあったものの、天然ガスへの転換や元売各社の合併・事業統合による一層の物流合理化等により海上輸送量は減少しました。また石油化学品、黒油（重油）につきましても、年度後半の需要の落ち込みにより輸送量は計画を下回りました。L N Gの輸送量は、クリーンエネルギーとしての工業用・民生用の需要は引き続き旺盛であり、年度後半の景気悪化による影響もありましたが、ほぼ計画通りとなりました。

このような状況の下、引き続き効率配船・効率運航に努め、また、燃料油価格補填の適用見直しもあり、収益は当初の目標を達成しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、83億60百万円の収入(前期比85億26百万円減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益109億24百万円(前期比154億52百万円減)、減価償却費63億80百万円、営業債権の減少額41億75百万円などの増加要因があった一方で、法人税等の支払額96億42百万円や船主起用船舶の建中資金を含むその他21億90百万円などの支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、100億6百万円の支出(前期比142億円減)となりました。これは主に、短期貸付金(主として現先取引)の回収収入があった一方で船舶の取得による181億81百万円の支出があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、54億45百万円の収入(前期比26億31百万円減)となりました。これは主に、船舶設備投資に伴う長期借入れによる収入137億83百万円と長期借入金の返済による支出63億25百万円及び配当金の支払額27億49百万円などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比36億61百万円増の、102億13百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。
 当社グループの「販売の状況」は以下のとおりとなっております。

(1) 品目別輸送実績

外航海運事業

品目	当連結会計年度	前年同期比増減
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	(千トン)	(%)
石炭	12,992	4.8
鉄鉱石	11,633	17.1
鉄鋼製品	2,796	25.1
穀類	2,141	12.2
銅鉱石	1,257	2.0
ニッケル鉱石	407	0.0
セメント	279	17.0
肥料	208	9.6
チップ	191	8.2
その他	819	14.3
計	32,723	1.2

内航海運事業

品目	当連結会計年度	前年同期比増減
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	(千トン)	(%)
石灰石	4,207	12.8
鉄鋼製品	2,866	6.7
フライアッシュ	1,548	5.7
セメント	1,024	12.9
L P G	598	17.7
重油	135	14.0
その他	4,283	16.8
計	14,661	12.4

(2) 事業部門別売上高

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比増減 (%)
	(百万円)	
外航海運事業	112,333	1.2
内航海運事業	19,646	2.0
その他の事業	820	14.3
計	132,799	0.6

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 主要な相手先に対する売上高

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
新日本製鐵(株)	39,795	29.1	41,216	30.1

- (注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。
 また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。
 なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当年度後半以降の海運市況の急激な悪化を受け、当社グループの当面の最大の課題は、平成21年度の収益を向上させることと認識しています。船隊規模・用船を含む投資計画・人員計画などの見直しを進め、船費・店費等のコスト削減、経営効率・業務効率の向上を図ることで、この難局面に対処してまいります。

また、第四次経営計画（平成20年度を初年度とする3ヵ年計画）で掲げた経営目標である「持続的成長の追求」は、当社グループとして継続的に取り組むべき目標であり、目標達成に向けた以下4つの課題、すなわち

1. 営業基盤の強化・拡充
2. 人材の確保・育成とグループ経営の効率化
3. 船舶管理機能の強化と環境保全の推進
4. 財務体質の強化と透明性のある経営

をグループ一丸となって実行し、収益力の維持・向上及び企業体質の一層の強化に努めます。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海運市況変動リスク

当社グループの主要業務である海運業の運賃・用船料市況は、世界経済の動向等に大きく左右されます。当社グループは、営業力の強化やコスト削減を通じて市況下落時にも耐えられるよう体質改善に努めておりますが、大幅な市況の下落により、損失が発生する恐れがあります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの商取引は、大部分が米ドルその他の外国通貨建てで行っております。従って、当社グループの損益は外国為替の変動により影響を受けることがあります。当社グループは、短期及び長期のヘッジ取引により外国為替にかかるリスクの影響を一定程度まで低減する方針ですが、必ずしもこれを完全に回避出来るものではありません。また、大幅な外国為替市場の変動により、損失を被ることがあります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶取得を中心とした設備投資のため、内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達する部分もあり、金利情勢動向の上、金利固定化等により、金利変動の影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動により資金調達コストが変動し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、金利固定化により金利変動の影響を軽減することは、一方で市場金利下落の場合に、それにより生じ得た利益を逸失する可能性があります。また、金利固定化の期間中に条件の変更や対象設備の処分等により途中解約を余儀なくされた場合には解約料を負担することがあります。

(4) 燃料油価格変動リスク

当社グループで運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向を反映して変動するため、当社グループの損益は燃料油価格の変動により影響を受けることがあります。当社グループでは燃料油購入の一部に対し、先物予約を行う等により、価格変動の影響を抑えるための努力をしております。しかしながら、燃料油価格が急騰する局面では先物予約を行わない部分につき、損失を被ることがあります。その一方、燃料油価格の下落局面においては、先物予約を行った部分について、精算損が発生することがあります。

(5) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、船隊整備のための投資計画を有しておりますが、今後の海運市況や金融情勢等によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当社グループは、借入による資金調達を行っていますが、金利等の市場環境や資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

(7) 船舶の売却等にかかる損失等に関するリスク

当社グループは、海運市況により、または船舶の技術革新による陳腐化や公的規制の変更等による使用制限等により、当社グループ保有の船舶を売却する場合があります。また、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 投資有価証券評価損計上に関するリスク

当社グループは、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末最終営業日の市場価格による時価評価を行っており、株式市場の変動等により評価損を計上する可能性があり、この場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 海難事故リスク

当社グループの主要業務である海運業においては、海難事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷リスクや、燃料油・原油等流失による海洋汚染のリスクがあります。当社グループは海難事故を防止するために「安全管理マニュアル」や「品質管理マニュアル」を、また環境を保全するために「環境マネジメントマニュアル」を策定すると共に、乗組員の教育・研修を実施し、安全運航に努めております。また「海難及びその他の緊急事態に関する規程」、「緊急事態対応マニュアル」を策定し、海難事故を想定した緊急対応演習を行うなど万全な体制をとっております。さらに、万一、海難事故が起きた場合でも保険による損失対策を図っておりますが、当社負担とな

る損失が一部発生することがあります。

(10) 公的規制

当社グループの主要業務である海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関および各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用が増加する可能性があり、遵守できなかった場合には事業活動が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(11) 世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、欧米その他の地域に及んでおり、各地域に於ける政治・経済状況等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

1. 不利な政治的または経済的要因
2. 事業・投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
3. 他社との合併事業・提携事業の動向
4. 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
5. 地震、津波、台風等の自然災害

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績の概要は1.業績等の概要(1)業績の項で記載したとおりですが、主な項目についての分析を以下に記載いたします。

当連結会計年度の売上高は、前期比0.6%増収の1,327億99百万円となりました。

前期比増収額8億11百万円の内訳は、ケミカル・タンカー事業を行っているSHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.において、船舶の増加(竣工)による増収が約16億円あった一方、提出会社を含むその他の会社で減収が約8億円あったことによるものです。

営業利益は、前期比41.7%減益の131億68百万円となりました。前期比減少額94億8百万円は、主として10月以降の世界的な景気減速に伴う原材料や鋼材等の荷動きの大幅な鈍化により海運市況が下落したことによるもので、部門別の業績の概要は、前記1.業績等の概要(1)業績の項をご参照下さい。

経常利益は、前期比42.9%減益の124億98百万円となりました。前期比減少額93億76百万円は、上述の海運市況の下落によるものです。

当期純利益は、前期比58.4%減益の66億89百万円となり、前期比93億85百万円の減少となりました。これは上記の理由に加え、主として提出会社において特別損失として船舶の用船契約の早期解約金等の計上が24億53百万円あったことによるものです。

なお、当連結会計年度に実施した会計処理の方法の変更による影響額については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更をご参照下さい。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末比1.1%減の1,070億9百万円となりました。

前期末比減少12億44百万円の内訳は、流動資産で約70億円の減少、固定資産で約58億円の増加となっております。流動資産の減少は、資金運用のための短期貸付金の減少74億80百万円、受取手形・営業未収金の減少41億75百万円と現金及び預金の増加32億85百万円等によるものです。

固定資産の増加は、船舶の新規取得等により97億35百万円増加した一方で、株価の下落を反映した投資有価証券の減少33億49百万円があったことが主たる要因です。

なお、有利子負債は、主に船舶設備投資に伴う借入金の増加により約78億円増加しています。

当連結会計年度末の純資産の部合計は、442億25百万円となり、前期末比29億28百万円の減少となりました。

その主な要因は、当期純利益66億89百万円を計上し、利益剰余金の配当27億52百万円を行った結果、利益剰余金が39億37百万円増加した一方、評価・換算差額等の減少68億9百万円があったことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の42.0%から当連結会計年度末は39.8%に減少いたしました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因についての分析は、1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの項をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 船舶

当連結会計年度において、竣工及び取得した船舶は下記のとおりです。

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月
海運業	船舶	6	269,132	524,274	平成20年6月～ 平成20年10月

また、当連結会計年度において、売却した船舶は下記のとおりです。

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
海運業	船舶	2	5,589	8,200	平成20年7月～ 平成20年12月

(2) 船舶以外の設備

平成20年4月に新たな独身寮(東京都世田谷区)を取得し、平成20年12月に旧独身寮(千葉県習志野市)を売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 船舶

(平成21年3月31日現在)

事業部門別	会社区分	区分	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
外航海運事業	提出会社	所有船	1	110,039	227,960	326
		用船	68	1,882,507	3,385,967	-
		計	69	1,992,546	3,613,927	326
	在外子会社	所有船	19	1,377,062	2,588,286	49,948
		用船	3	22,541	33,692	-
		計	22	1,399,603	2,621,978	49,948
内航海運事業	国内子会社	所有船	20	54,508	91,172	7,640
		用船・受託船	53	32,795	73,558	-
		計	73	87,303	164,730	7,640
合計		所有船	40	1,541,609	2,907,418	57,914
		用船・受託船	124	1,937,843	3,493,217	-
		計	164	3,479,452	6,400,635	57,914

(注) 1. 在外子会社の所有船のうち17隻は提出会社が用船していますが、上記表における提出会社の用船欄には、在外子会社の所有船は含まれていません。

2. 提出会社及び国内子会社の所有船には共有船が含まれています。

(2) 船舶以外の設備
 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業部門別	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
外航海運事業	464	438 (33,154)	371	1,273	93
合計	464	438 (33,154)	371	1,273	93

(注) 1. 本社事務所は賃借しており、その面積は1,534m²です。
 2. 主要な設備である船舶については「(1) 船舶」に記載のとおりです。

国内子会社

(平成21年3月31日現在)

事業部門別	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
外航海運事業	-	- (-)	9	9	36
内航海運事業	35	15 (1,969)	34	84	87
その他の事業	15	106 (5,225)	52	173	93
合計	50	121 (7,194)	95	266	216

(注) 内航海運事業会社の主要な設備である船舶については「(1) 船舶」に記載のとおりです。

在外子会社

主要な設備である船舶については「(1) 船舶」に記載のとおりです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備(船舶)の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 新設

事業の種類	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の増 加能力(重 量トン数 (千K/T))
		総額	既支払額		着手 (起工)	完了 (竣工)	
海運業	船舶	83,350	10,269	自己資金及 び借入金	平成20年9月 ~ 平成25年6月	平成21年4月 ~ 平成26年2月	1,338

(2) 除却

当連結会計年度末において、確定している重要な設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	162,000,000	162,000,000	東京・大阪・名古屋・福 岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	162,000,000	162,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
昭和51年4月1日 (注)	54,000,000	162,000,000	2,700	8,100	18	20

(注) 有償株主割当 1:0.5
 発行価格1株につき 50円
 資本組入額1株につき 50円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	36	59	132	87	7	9,367	9,688	-
所有株式数 (単元)	-	41,621	1,556	80,662	8,573	32	29,175	161,619	381,000
所有株式数の 割合(%)	-	25.75	0.96	49.91	5.30	0.02	18.05	100.00	-

(注) 自己名義株式79,829株については「個人その他」に79単元、「単元未満株式の状況」に829株を含めて記載して
 おります。なお、自己名義株式79,829株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在実質保有株
 式数は、77,829株です。また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれて
 おります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	43,247	26.70
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2-6-3	24,300	15.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	8,024	4.95
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	5,400	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,200	3.21
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	5,143	3.17
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	5,073	3.13
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,052	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	3,587	2.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,406	2.10
計10名	-	107,432	66.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式161,542,000	161,542	-
単元未満株式	普通株式 381,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式162,000,000	-	-
総株主の議決権	-	161,542	-

(注) 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が829株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新和海運株式会社	東京都千代田区大手町1-8-1	77,000	-	77,000	0.05
計	-	77,000	-	77,000	0.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,180	2,625,037
当期間における取得自己株式	1,267	330,827

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	77,829	-	79,096	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、コスト競争力のある船隊整備のための設備投資の実施や、海運市況、為替、燃料油価格の変動等に耐え得る水準の内部留保を確保しつつ、株主の皆さまに安定的かつ継続的に利益を還元していくことを基本的な方針としております。

また、前述の変動要因によって業績に大きな影響を受ける海運業の特質を考慮し、適正な内部留保を維持しつつ株主の皆さまへの利益還元に応じた業績をより適切に反映させるため、概ね20%の配当性向（個別業績ベース）を目安として配当を実施しております。さらに、よりタイムリーな利益還元を実現するため、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に従い、当事業年度の配当につきましては、1株当たり8円の間配当を実施しましたが、その後の事業環境の急激な変化によって損益が大幅に悪化したことから、期末配当は行わないことと致しました。

内部留保資金につきましては、経営目標「持続的成長の追求」の達成に向けた財務体質の強化や、事業基盤の強化・拡大のための設備投資等に充当する所存です。

なお当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、当社定款には会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月4日 取締役会決議	1,295	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	平成16年度 平成17年3月	平成17年度 平成18年3月	平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月
最高(円)	379	395	626	1,370	816
最低(円)	218	295	263	479	154

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	403	269	299	270	277	249
最低(円)	154	190	207	208	211	210

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	寛 孝彦	昭和21年1月4日生	昭和44年4月 日本郵船株式会社入社 平成7年7月 同社鉄鉱石・石炭・穀物グループ長 平成8年6月 同社製鉄原料グループ長 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役経営委員 平成15年6月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注)2	65
代表取締役 副社長執行役員	杉浦 哲	昭和26年6月1日生	昭和50年4月 日本郵船株式会社入社 平成15年4月 同社経営委員、企画グループ長委嘱 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 同社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 同社取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注)2	
取締役 常務執行役員	大山 賢治	昭和23年11月2日生	昭和47年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年6月 同社部長 平成11年4月 同社理事 平成13年4月 当社参与 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)2	24
取締役 常務執行役員	大瀨 公士	昭和22年9月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年7月 当社企画部専門部長 平成11年6月 当社石炭グループリーダー 平成13年6月 当社総務グループリーダー 平成15年6月 当社取締役総務グループリーダー委嘱 平成17年8月 当社取締役、SHINWA(U.S.A)INC.社長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員、新和ビジネス マネジメント株式会社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員、新和システム株 式会社代表取締役社長、新和ビジネス マネジメント株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	31
取締役 常務執行役員	岸 芳郎	昭和23年6月6日生	昭和47年10月 当社入社 平成14年6月 当社海務グループリーダー 平成16年6月 当社取締役海務グループリーダー委嘱 平成17年8月 当社取締役海技・安全管理グループ リーダー委嘱 平成19年6月 当社取締役執行役員海技・安全管理グル ープリーダー委嘱 平成20年6月 当社取締役常務執行役員、新和マリン株 式会社代表取締役社長(現)	(注)2	22

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	佐野 光彦	昭和21年10月30日生	昭和45年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成10年2月 同社部長 平成10年3月 大阪製鐵株式会社経理部長 平成13年6月 同社参与 平成14年6月 中央ビルト工業株式会社取締役管理本部長 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)3	3
監査役 (常勤)	菊竹 秀敏	昭和23年8月18日生	昭和46年4月 日本開発銀行入行 平成8年6月 同行人事部所属参事役 平成11年4月 都市管理サービス株式会社代表取締役専務 平成13年6月 株式会社福岡ソフトリサーチパーク常務取締役総務部長 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)3	6
監査役 (常勤)	堀江 保之	昭和22年2月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 当社専用船一部長 平成11年6月 当社鉄鋼原料グループリーダー 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社取締役・常務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役・常務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役・執行役員 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)4	37
監査役 (非常勤)	清水 繁	昭和23年11月6日生	昭和46年7月 日本郵船株式会社入社 平成8年4月 同社船客グループ長 平成8年6月 同社法務保険グループ長 平成11年6月 同社総務グループ長 平成14年4月 同社総務グループ長兼法務保険グループ長 平成15年1月 同社総務法務グループ長 平成17年4月 同社総務グループ兼法務グループ調査役 平成17年6月 同社監査役 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)3	
計					188

- (注) 1. 監査役佐野光彦、菊竹秀敏および清水 繁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会の終結の時までであります。
 3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 前任監査役が平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任したため、当社定款の定めにより平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年後の定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループの当面の目標は、第四次経営計画（平成20年度を初年度とする3ヵ年計画）で掲げた「持続的成長の追求」です。今後も収益向上運動「CAPSS」を継続して、目標達成に向けた4つの課題、即ち「営業基盤の強化・拡充」「人材の確保・育成とグループ経営の効率化」「船舶管理機能の強化と環境保全の推進」「財務体質の強化と透明性のある経営」をグループ一丸となって実行し、収益力の維持及び企業体質の強化に努めます。平成12年10月には当社の「企業理念」を、また平成13年10月には当社グループの「環境憲章」（平成21年4月に「環境方針」に改定）をそれぞれ制定し、その全文を本社及び内外の事務所、当社が船員を配乗する船舶に掲げるとともに社内報、ホームページ及び事業の報告書等に掲載し、当社役員及び従業員が常時心掛け、各人がふさわしい行動を取るよう教育を行い、法令遵守と企業倫理の徹底に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

会社の機関の基本説明（模式図ご参照）

当社は、会社法で規定されている株式会社の機関制度を基本とした監査役設置会社です。取締役会、監査役会、その他の機関を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。各機関の機能については以下のとおりです。

イ 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項に関する意思決定機関、及び業務執行状況を監督する機関として、原則として毎月1回開催しており、代表取締役社長が議長を務めております。

ロ 執行役員会

執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議・決定や取締役会付議事項の事前協議を行う機関として、原則として毎週開催しております。構成員は取締役会において選任された執行役員であり、社長執行役員が議長を務めております。

八 監査役会

当社の監査役の過半数は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役です。監査役は、法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役及び従業員の業務執行の適法性・効率性について適正な監査を行います。具体的には、上述の取締役会、執行役員会のほか、安全運航・環境保全推進委員会及び予算委員会等重要な会議及び委員会へ出席し、経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施しております。

二 CSR委員会

CSR委員会は、会社の存立基盤の重要な柱の一つである「企業の社会的責任」に関する課題について協議・決定を行う機関として毎年定期的に開催しており、社長執行役員が委員長を務めております。当委員会はCSR活動方針を協議・決定し、CSRの観点から社内関係各委員会へ方向性を指示するほか、当社グループCSRレポートの編集についての協議及び承認を行っております。

ホ CAPSS実行管理委員会

当社は、CAPSS運動（The Creative Action Plans for Shaping up of SHINWA group）と銘打って、社内各部門および関係会社の長期的課題や重点目標などについて、それらの達成に向けた各種具体策を策定のうえ、実行に移しております。当委員会は毎月1回定期的に開催し、取締役会において任命された委員及び関係会社の社長による具体策の発表、進捗状況の報告等に基づき実行を管理しております。

内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づく内部統制として、当社の業務の適正を確保するための体制を整備します。

内部統制基本方針では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の取締役が企業の社会的責任(CSR)を経営の根幹に据えよとの認識に立ち、「企業理念」、「環境方針」及びこれらの実践コードである「行動基準」並びに社長執行役員を委員長とするCSR委員会の策定する活動方針等に従い、率先垂範して法令・定款及び社会規範の遵守を徹底し、高い倫理感をもって国内外において公正で健全な企業活動を遂行することを掲げたほか、取締役の職務執行にかかる、情報を適切に保存・管理するための体制及び効率性を確保するための体制、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、リスク管理体制、財務報告の適正性確保のための体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制や取締役及び使用人等が監査役へ適切に報告をするための体制、また企業集団における業務の適正を確保するための体制など11項目を定め、法令に基づいた内部統制システムの整備に努めております。

さらに、当社は社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令及び財務報告基本方針並びに財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき、日々の業務を進めて参ります。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価に適切に対応するため、内部統制推進委員会を設置しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査につきましては、平成16年12月に内部監査規程を制定し(最新改定：平成20年6月)、内部監査室に室長・副室長を含む3名の内部監査室構成員を任命しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価する権限を持ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、内部監査等で代表取締役社長を補佐し、会社全体の内部統制システムが前述の内部統制基本方針に沿って構築・適用されていることを監視するため、内部統制・企業倫理担当取締役を任命しております。

監査役監査につきましては、監査役会の定めた監査基準に従って、監査役が取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等との面談、関係書類閲覧等の監査活動を行っております。また、会計監査人や内部監査室及び子会社監査役との連携及び意思疎通を図ること等により、それぞれの監査を実効的かつ効率的に実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 佐原 和正
荒田 和人
湯浅 敦

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：2名、会計士補等：12名

社外取締役及び社外監査役との関係

平成21年3月末現在で、社外監査役及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。なお、平成21年3月末現在で、社外取締役はおりません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策を検討し、必要に応じて執行役員会、取締役会において協議を行っております。また、経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化したときにもCSRを果たし得るよう、以下の体制を整えております。

- ・ CSR委員会 : 企業の社会的責任に関する課題に対応
- ・ コンプライアンス委員会 : コンプライアンス上の問題に対応
- ・ 安全運航・環境保全推進委員会 : 海難事故及び環境汚染の予防及び対応
- ・ 防災対策委員会 : 災害の予防及び発生時の対応・早期復旧

またリスク管理規程、インサイダー取引防止関連規程及びデリバティブ関連取扱規程等の徹底周知により、リスク発生の未然防止・抑制と適時・的確な対応を行います。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

社内取締役に対する報酬	237百万円
監査役に対する報酬	76百万円
(うち社外監査役に対する報酬)	53百万円)
計	313百万円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(7) 中間配当金

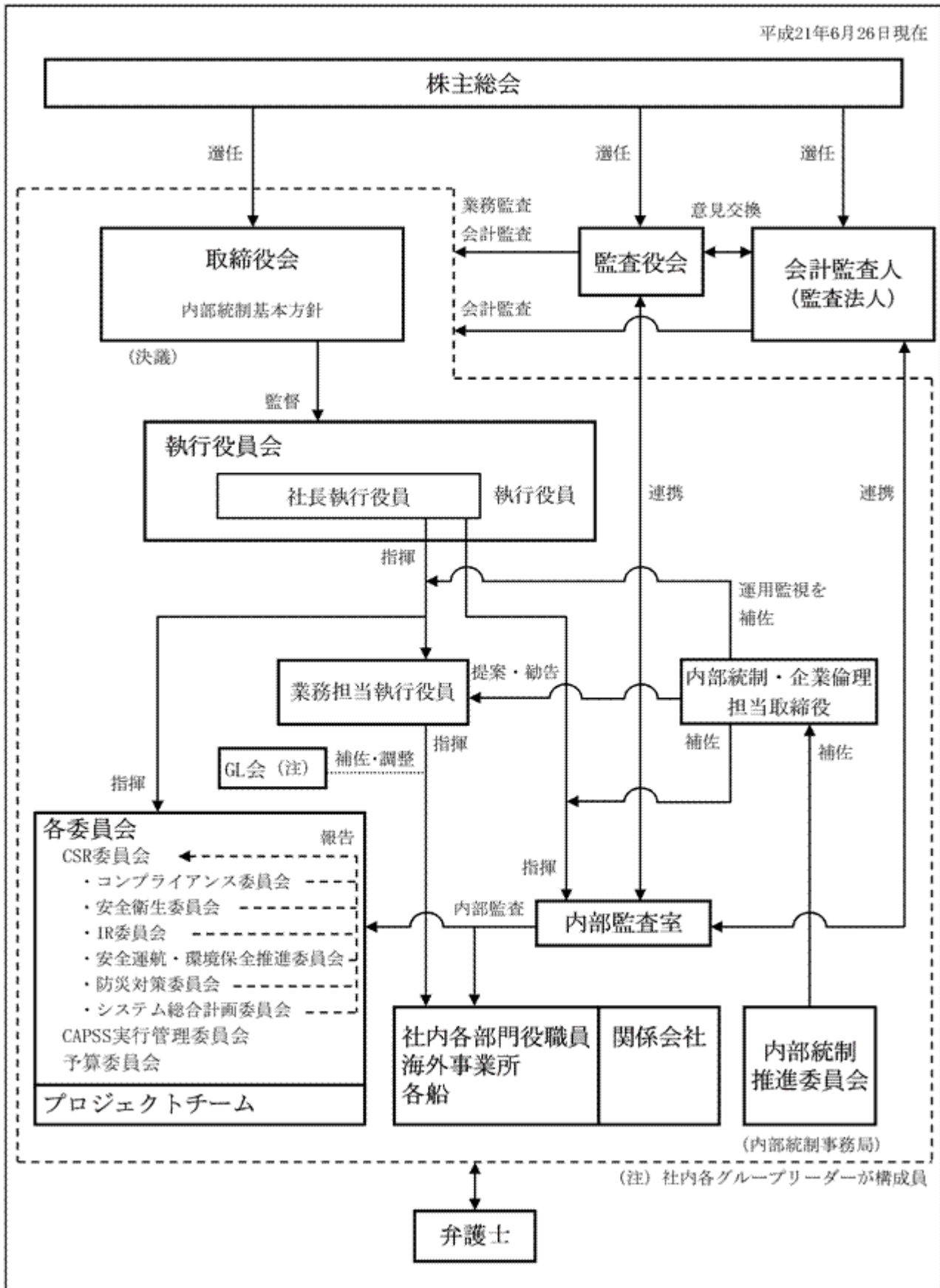
当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

模式図

平成21年6月26日現在



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	33	2
連結子会社	-	-	20	0
計	-	-	53	2

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社及び持分法適用非連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として5百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制助言業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前年度の監査実績、次年度の監査計画及び同業他社の監査報酬実績等を勘案し、監査役会の同意を得て取締役会決議をもって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の「連結財務諸表規則」に基づき、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正後の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の「財務諸表等規則」に基づき、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正後の「財務諸表等規則」に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっています。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他役務収益	131,988	132,799
売上原価		
海運業費用及びその他役務原価	¹ 104,512	¹ 114,655
売上総利益	27,476	18,144
一般管理費	² 4,900	² 4,976
営業利益	22,576	13,168
営業外収益		
受取利息	249	215
受取配当金	247	270
持分法による投資利益	117	136
その他営業外収益	106	55
営業外収益合計	719	676
営業外費用		
支払利息	610	930
為替差損	609	-
支払手数料	-	183
その他営業外費用	202	233
営業外費用合計	1,421	1,346
経常利益	21,874	12,498
特別利益		
固定資産売却益	³ 4,380	³ 761
輸送契約解約金	-	112
特別修繕引当金取崩額	122	6
特別利益合計	4,502	879
特別損失		
投資有価証券評価損	-	163
用船解約金	-	⁴ 2,290
特別損失合計	-	2,453
税金等調整前当期純利益	26,376	10,924
法人税、住民税及び事業税	8,515	4,355
法人税等調整額	1,403	232
法人税等合計	9,918	4,123
少数株主利益	384	112
当期純利益	16,074	6,689

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,100	8,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,100	8,100
資本剰余金		
前期末残高	20	20
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20	20
利益剰余金		
前期末残高	24,141	37,838
当期変動額		
剰余金の配当	2,429	2,752
当期純利益	16,074	6,689
連結子会社の増加	52	-
当期変動額合計	13,697	3,937
当期末残高	37,838	41,775
自己株式		
前期末残高	14	22
当期変動額		
自己株式の取得	8	2
当期変動額合計	8	2
当期末残高	22	24
株主資本合計		
前期末残高	32,247	45,936
当期変動額		
剰余金の配当	2,429	2,752
当期純利益	16,074	6,689
自己株式の取得	8	2
連結子会社の増加	52	-
当期変動額合計	13,689	3,935
当期末残高	45,936	49,871

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,002	1,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,917	1,519
当期変動額合計	1,917	1,519
当期末残高	1,085	434
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	852	1,112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,964	2,757
当期変動額合計	1,964	2,757
当期末残高	1,112	3,869
為替換算調整勘定		
前期末残高	461	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	914	2,533
当期変動額合計	914	2,533
当期末残高	453	2,986
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,315	480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,795	6,809
当期変動額合計	4,795	6,809
当期末残高	480	7,289
少数株主持分		
前期末残高	1,540	1,697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	54
当期変動額合計	157	54
当期末残高	1,697	1,643
純資産合計		
前期末残高	38,102	47,153
当期変動額		
剰余金の配当	2,429	2,752
当期純利益	16,074	6,689
自己株式の取得	8	2
連結子会社の増加	52	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,638	6,863
当期変動額合計	9,051	2,928
当期末残高	47,153	44,225

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,048	10,333
受取手形・営業未収金	12,599	8,424
短期貸付金	⁵ 7,496	16
たな卸資産	3,155	⁶ 1,843
前払費用	2,986	1,821
繰延税金資産	882	2,291
その他流動資産	3,590	6,017
貸倒引当金	24	20
流動資産合計	37,732	30,725
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	³ 48,179	³ 57,914
建物（純額）	³ 150	³ 514
土地	³ 390	³ 559
建設仮勘定	11,631	10,655
その他有形固定資産（純額）	535	466
有形固定資産合計	¹ 60,885	¹ 70,108
無形固定資産	568	429
投資その他の資産		
投資有価証券	² 7,442	² 4,093
長期貸付金	21	20
繰延税金資産	518	606
その他長期資産	1,089	1,030
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	9,068	5,747
固定資産合計	70,521	76,284
資産合計	108,253	107,009

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6,016	4,222
短期借入金	3 7,219	3 7,560
未払費用	208	162
未払法人税等	5,739	453
繰延税金負債	426	120
前受金	1,856	957
賞与引当金	399	305
役員賞与引当金	105	46
デリバティブ債務	-	6,018
その他流動負債	3,489	1,015
流動負債合計	25,457	20,858
固定負債		
長期借入金	3 30,557	3 38,063
退職給付引当金	981	880
特別修繕引当金	831	802
繰延税金負債	2,846	1,828
その他固定負債	428	353
固定負債合計	35,643	41,926
負債合計	61,100	62,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金	20	20
利益剰余金	37,838	41,775
自己株式	22	24
株主資本合計	45,936	49,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,085	434
繰延ヘッジ損益	1,112	3,869
為替換算調整勘定	453	2,986
評価・換算差額等合計	480	7,289
少数株主持分	1,697	1,643
純資産合計	47,153	44,225
負債純資産合計	108,253	107,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,376	10,924
減価償却費	4,669	6,380
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	4
賞与引当金の増減額（ は減少）	70	94
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	17	59
前払年金費用及び退職給付引当金の増減額	173	38
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	573	-
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	119	29
受取利息及び受取配当金	496	485
支払利息	610	930
固定資産関連損益	4,377	623
有価証券関連損益	54	200
持分法による投資損益（ は益）	117	136
営業債権の増減額（ は増加）	1,215	4,175
たな卸資産の増減額（ は増加）	629	1,312
営業債務の増減額（ は減少）	881	1,794
その他	1,674	2,190
小計	23,539	18,469
利息及び配当金の受取額	447	485
利息の支払額	595	952
法人税等の支払額	6,505	9,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,886	8,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	484	375
有価証券の取得による支出	2,100	-
有価証券の売却による収入	2,205	-
船舶の取得による支出	24,899	18,181
船舶の売却による収入	7,455	845
その他の固定資産取得による支出	557	816
その他の固定資産売却による収入	5	158
投資有価証券の取得による支出	229	1,064
投資有価証券の売却による収入	396	1,205
貸付けによる支出	10,719	-
貸付金の回収による収入	4,721	-
短期貸付金の増減額（ は増加）	-	7,480
その他	-	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,206	10,006

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	700	800
長期借入れによる収入	15,172	13,783
長期借入金の返済による支出	5,308	6,325
自己株式の取得による支出	8	2
配当金の支払額	2,428	2,749
少数株主への配当金の支払額	52	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,076	5,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	138
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	697	3,661
現金及び現金同等物の期首残高	5,807	6,552
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	48	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,552	10,213

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>1) 連結子会社の数 31社 主要な連結子会社名 新和内航海運㈱ 新和ケミカルタンカー㈱ SHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.については、当連結会計年度において重要性が増加したことにより連結の範囲に含めました。 また新規連結子会社のJANUS MARITIME S.A.及びIDEAL MARITIME S.A.については、当連結会計年度中に新設したため、連結の範囲に含めました。 なお、連結子会社の若杉海運(有)と(有)興洋汽船は平成19年7月1日をもって協和汽船㈱に吸収合併されたため、連結の範囲から除きました。</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社(新和チャーターリング㈱他)の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しました。</p>	<p>1) 連結子会社の数 31社 主要な連結子会社名 新和内航海運㈱ 新和ケミカルタンカー㈱</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>1) 持分法適用会社の数 3社 持分法適用非連結子会社名 SHINWA(U.K.)LTD. SHINWA(U.S.A.)INC. SHINWA SHIPPING(H.K.)CO.,LTD.</p> <p>2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等 非連結子会社(新和チャーターリング㈱他)及び関連会社(新昌船舶㈱他)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しました。</p> <p>3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。</p>	<p>1) 持分法適用会社の数 3社 持分法適用非連結子会社名 同左</p> <p>2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等 同左</p> <p>3) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)シンワ エンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、GARNET FAITH COMPANY LIMITED、GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED及びSHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券：</p> <p>a 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）</p> <p>b その他有価証券： 時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの： 主として移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産： 主として先入先出法による原価法</p>	<p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券：</p> <p>a 満期保有目的の債券： 同左</p> <p>b その他有価証券： 時価のあるもの： 同左</p> <p>時価のないもの： 同左</p> <p>たな卸資産： 主として先入先出法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産：</p> <p>船舶：</p> <p>主として定額法を採用していますが、一部の船舶について定率法を採用していません。</p> <p>なお、主要なものの耐用年数は13年から15年です。</p> <p>その他：</p> <p>定率法を採用しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産：</p> <p>定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。</p>	<p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)：</p> <p>船舶： 同左</p> <p>その他：</p> <p>定率法を採用しています。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)： 同左</p> <p>リース資産：</p> <p>所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金： 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金： 従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>退職給付引当金： 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から処理しています。</p> <p>役員退職慰労引当金：</p> <p>（追加情報） 当社及び一部の連結子会社は、前期に係わる定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び退職慰労金打ち切り支給を決議したことに伴い、同日以降についての引当金計上を中止しました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金393百万円は長期未払金（固定負債の「その他固定負債」）に振替えております。</p> <p>特別修繕引当金： 船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しています。</p>	<p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金： 同左</p> <p>賞与引当金： 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金： 同左</p> <p>特別修繕引当金： 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>5) 収益及び費用の計上基準 海運業収益及び海運業費用の計上基準は主として航海日割基準を採用しています。</p> <p>6) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しています。 なお、当連結会計年度における算入額は94百万円です。</p> <p>7) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>8) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法： 主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジの対象： (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象) 金利スワップ / 借入金利息 為替予約 / 外貨建予定取引 先物取引等 / 燃料油価格、 運賃</p>	<p>4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>5) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>6) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>なお、当連結会計年度における算入額は88百万円です。</p> <p>8) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法： 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジの対象： (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象) 金利スワップ / 借入金利息 為替予約 / 外貨建予定取引 先物取引 / 燃料油価格、 運賃、 用船料</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針： グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、グループ各社が取引を管理すると同時に当社経理グループが一元的に管理しています。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としています。先物取引については、当社が単独で実施し、その実行・管理は社内規定に基づき油送船グループが行っています。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関を使用することとしています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法： 「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しています。</p> <p>9) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>(3) ヘッジ方針： グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、グループ各社が取引を管理すると同時に当社経理グループが一元的に管理しています。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としています。先物取引については、当社が単独で実施し、その実行・管理は社内規定に基づき、燃料油先物取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが行っています。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関を使用することとしています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法： 同左</p> <p>9) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しています。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっています。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産については、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ51百万円減少しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「デリバティブ債務」は前連結会計年度まで流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりましたが、負債及び純資産合計の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「デリバティブ債務」は、2,101百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付による支出」及び「貸付金回収による収入」は、総額で表示しておりましたが、期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度から「短期貸付金の増減額(は増加)」として純額で表示することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の表示方法によった場合の当連結会計年度における「貸付による支出」は1,518百万円、「貸付金回収による収入」は、8,998百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,504百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">4,380百万円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	129百万円	退職給付引当金繰入額	15	特別修繕引当金繰入額	269	役員報酬及び従業員給与	2,504百万円	減価償却費	177	退職給付引当金繰入額	86	賞与引当金繰入額	271	役員賞与引当金繰入額	101	船舶	4,380百万円	<p>1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">340</td> </tr> </table> <p>これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法による評価損は51百万円です。</p> <p>2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,567百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">761百万円</td> </tr> </table> <p>4 用船解約金は船舶4隻の用船契約の解約によるものです。</p>	賞与引当金繰入額	100百万円	退職給付引当金繰入額	38	特別修繕引当金繰入額	340	役員報酬及び従業員給与	2,567百万円	減価償却費	189	退職給付引当金繰入額	132	賞与引当金繰入額	205	役員賞与引当金繰入額	45	船舶	761百万円
賞与引当金繰入額	129百万円																																				
退職給付引当金繰入額	15																																				
特別修繕引当金繰入額	269																																				
役員報酬及び従業員給与	2,504百万円																																				
減価償却費	177																																				
退職給付引当金繰入額	86																																				
賞与引当金繰入額	271																																				
役員賞与引当金繰入額	101																																				
船舶	4,380百万円																																				
賞与引当金繰入額	100百万円																																				
退職給付引当金繰入額	38																																				
特別修繕引当金繰入額	340																																				
役員報酬及び従業員給与	2,567百万円																																				
減価償却費	189																																				
退職給付引当金繰入額	132																																				
賞与引当金繰入額	205																																				
役員賞与引当金繰入額	45																																				
船舶	761百万円																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	162,000	-	-	162,000
合計	162,000	-	-	162,000
自己株式				
普通株式(注)	63	8	-	71
合計	63	8	-	71

(注) 普通株式の自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,295	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	1,134	7	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,457	利益剰余金	9	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	162,000	-	-	162,000
合計	162,000	-	-	162,000
自己株式				
普通株式（注）	71	7	-	78
合計	71	7	-	78

（注）普通株式の自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,457	9	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	1,295	8	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 35,863百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 40,034百万円
2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりです。	2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりです。
投資有価証券(株式) 511百万円	投資有価証券(株式) 492百万円
3 担保に供されている資産	3 担保に供されている資産
船舶 43,659百万円	船舶 51,850百万円
建物 10	建物 9
土地 78	土地 78
上記の資産を担保に供した債務等	上記の資産を担保に供した債務等
短期借入金のうち 4,660	短期借入金のうち 4,595
長期借入金のうち 27,911	長期借入金のうち 35,127
4 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。	4 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。
連帯債務	連帯債務
他の連帯債務者 他の連帯債務者負担額	他の連帯債務者 他の連帯債務者負担額
株電発コールテック アンド マリーン 32百万円	黒潮海運(株) 22百万円
パシフィック・ マリタイム(株) 54	松岡船舶(株) 22
黒潮海運(株) 57	山口汽船(株) 21
松岡船舶(株) 57	計 65
山口汽船(株) 55	
計 255	
5 担保受入金融資産 短期貸付金7,496百万円は、現先取引です。 この取引による担保受入金融資産(有価証券)の当連結会計年度期末時価は7,496百万円です。	6 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 1,843百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金 7,048百万円	現金及び預金 10,333百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 496	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 120
現金及び現金同等物 6,552	現金及び現金同等物 10,213

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	車両・運搬具等	90	44	46	その他(車両運搬具)	85	53	31
	合計	90	44	46	合計	85	53	31
	(2) 未経過リース料期末残高相当額			(2) 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内 18百万円			1年内 16百万円				
	1年超 40			1年超 24				
	合計 58			合計 40				
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
	支払リース料 19百万円			支払リース料 19百万円				
	減価償却費相当額 18			減価償却費相当額 15				
	支払利息相当額 1			支払利息相当額 1				
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。			(5) 利息相当額の算定方法 同左				
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			(減損損失について) 同左				
				ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、その他事業における車両運搬具であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)
 該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)
 該当ありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,102	5,149	2,047
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,102	5,149	2,047
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	442	334	108
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	442	334	108
合計		3,544	5,483	1,939

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
 該当ありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	448
優先出資証券	1,000
(2) 子会社株式及び関連会社株式	511
合計	1,959

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定(平成20年3月31日現在)
 該当ありません。

当連結会計年度

有価証券

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	739	1,123	384
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	739	1,123	384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,089	2,065	1,024
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,089	2,065	1,024
合計		3,828	3,188	640

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当ありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	413
(2) 子会社株式及び関連会社株式	492
合計	905

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 当連結会計年度において、有価証券について163百万円（その他有価証券163百万円）を減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落し、必要と認められた場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループ各社は資金調達については金融機関からの借入等の手段を利用しております。当社はこれらの財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行う必要があります。当社グループの外航海運業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外国通貨建であることから、金利リスク及び為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を導入しています。</p> <p>具体的には、借入金に係わる金利変動のリスクを回避するために金利スワップを、外国通貨建の収入・支出に係わる将来の為替相場変動のリスクを回避するために為替予約等を行っております。また、燃料油価格、運賃の変動リスクを回避するために先物取引等を行っております。</p> <p>これらのデリバティブ取引は、債権債務の範囲内で行っており、投機的な取引、及び短期的な売買損益を得る取引は行っていません。</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係わる信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係わる市場リスクがあります。当社グループは、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。当社グループの利用している金利スワップ取引に関しては、将来の金利変動に係わるリスクがあります。しかし、当社グループのスワップ取引の目的は、オンバランスの負債の抱える市場リスクのヘッジを効果的に行うことにあるため、通常デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債のそれを一部ないし全部相殺する関係にあります。従って、スワップ取引の評価損益のみをとらえることは重要な意味を持たないと考えます。当社の利用している為替予約等及び先物取引等に関しては、将来の市場変動に係わるリスクがあります。しかし、これら取引の目的は、市場リスクをヘッジするとともに、外貨残高を平準化すること等により、市場変動の影響を緩和する事にあります。また、時価の変動が大きく、経営に重大な影響を及ぼす取引は行っていません。</p>	<p>(1)取引の内容、取組方針、及び利用目的</p> <p>当社グループ各社は資金調達については金融機関からの借入等の手段を利用しております。当社はこれらの財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行う必要があります。当社グループの外航海運業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外国通貨建であることから、金利リスク及び為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を導入しています。</p> <p>具体的には、借入金に係わる金利変動のリスクを回避するために金利スワップを、外国通貨建の収入・支出に係わる将来の為替相場変動のリスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油先物取引を行っております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行うことがあります。</p> <p>これらのデリバティブ取引は、債権債務の範囲内で行っており、投機的な取引、及び短期的な売買損益を得る取引は行っていません。</p> <p>(2)取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係わる信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係わる市場リスクがあります。当社グループは、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。当社グループの利用している金利スワップ取引に関しては、将来の金利変動に係わるリスクがあります。しかし、当社グループのスワップ取引の目的は、オンバランスの負債の抱える市場リスクのヘッジを効果的に行うことにあるため、通常デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債のそれを一部ないし全部相殺する関係にあります。従って、スワップ取引の評価損益のみをとらえることは重要な意味を持たないと考えます。当社の利用している為替予約等及び先物取引等に関しては、将来の市場変動に係わるリスクがあります。しかし、これら取引の目的は、市場リスクをヘッジするとともに、外貨残高を平準化すること等により、市場変動の影響を緩和する事にあります。また、時価の変動が大きく、経営に重大な影響を及ぼす取引は行っていません。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社の体制としては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、為替予約等については経理グループが、先物取引等については油送船グループが、取引を管理しています。</p> <p>グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が同様の方法により担当役員の決裁を受けて、グループ各社が取引を管理すると同時に当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規定」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としています。</p>	<p>(3)取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社の体制としては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、為替予約等については経理グループが、燃料油先物取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しています。</p> <p>グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が同様の方法により担当役員の決裁を受けて、グループ各社が取引を管理すると同時に当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としています。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しています。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。また、当社及び連結子会社1社は規約型確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社においては適格退職年金制度を採用しています。

なお、連結子会社1社は平成20年4月1日より、当社は平成21年1月1日より適格退職年金制度より規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務の算定方法

退職給付債務の算定に当たっては、当社及び連結子会社1社は原則法、その他は退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

3. 退職給付債務及びその内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
イ. 退職給付債務	3,557	イ. 退職給付債務	3,441
ロ. 年金資産	2,920	ロ. 年金資産	2,379
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	637	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,062
ニ. 未認識過去勤務債務	0	ニ. 未認識過去勤務債務	0
ホ. 未認識数理計算上の差異	61	ホ. 未認識数理計算上の差異	524
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	576	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	538
ト. 前払年金費用	405	ト. 前払年金費用	342
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	981	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	880

4. 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
イ. 勤務費用(注)	181	イ. 勤務費用(注)	179
ロ. 利息費用	55	ロ. 利息費用	51
ハ. 期待運用収益	52	ハ. 期待運用収益	44
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	75	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	16
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	0	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	0
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	109	ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	170
(注): 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて表示していません。		(注): 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて表示していません。	

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5~2.0%	ロ. 割引率	1.5~2.0%
ハ. 期待運用収益率	1.5~2.0%	ハ. 期待運用収益率	1.5~2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	8~10年	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	8~10年
ホ. 数理計算上の差異の費用処理年数	8~10年	ホ. 数理計算上の差異の費用処理年数	8~10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">218</td> </tr> <tr> <td>有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">227</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">539</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">377</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,741</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">536</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,205</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">748</td> </tr> <tr> <td>外国子会社留保金</td> <td style="text-align: right;">2,218</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,077</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,872</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	貸倒引当金	6	賞与引当金	157	退職給付引当金	218	有価証券等評価損	59	未払事業税	158	減価償却費	227	繰延ヘッジ損益	539	その他	377	繰延税金資産小計	1,741	評価性引当額	536	繰延税金資産合計	1,205	繰延税金負債		特別償却準備金	23	固定資産圧縮積立金	69	その他有価証券評価差額金	748	外国子会社留保金	2,218	その他	19	繰延税金負債合計	3,077	繰延税金負債の純額	1,872	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> <tr> <td>有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">2,149</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,363</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,828</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金</td> <td style="text-align: right;">1,536</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,879</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">949</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	貸倒引当金	6	賞与引当金	120	退職給付引当金	209	有価証券等評価損	63	未払事業税	11	減価償却費	274	その他有価証券評価差額金	240	繰延ヘッジ損益	2,149	その他	291	繰延税金資産小計	3,363	評価性引当額	535	繰延税金資産合計	2,828	繰延税金負債		特別償却準備金	146	固定資産圧縮積立金	5	特定外国子会社留保金	1,536	その他	192	繰延税金負債合計	1,879	繰延税金資産の純額	949
繰延税金資産	(百万円)																																																																																
貸倒引当金	6																																																																																
賞与引当金	157																																																																																
退職給付引当金	218																																																																																
有価証券等評価損	59																																																																																
未払事業税	158																																																																																
減価償却費	227																																																																																
繰延ヘッジ損益	539																																																																																
その他	377																																																																																
繰延税金資産小計	1,741																																																																																
評価性引当額	536																																																																																
繰延税金資産合計	1,205																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
特別償却準備金	23																																																																																
固定資産圧縮積立金	69																																																																																
その他有価証券評価差額金	748																																																																																
外国子会社留保金	2,218																																																																																
その他	19																																																																																
繰延税金負債合計	3,077																																																																																
繰延税金負債の純額	1,872																																																																																
繰延税金資産	(百万円)																																																																																
貸倒引当金	6																																																																																
賞与引当金	120																																																																																
退職給付引当金	209																																																																																
有価証券等評価損	63																																																																																
未払事業税	11																																																																																
減価償却費	274																																																																																
その他有価証券評価差額金	240																																																																																
繰延ヘッジ損益	2,149																																																																																
その他	291																																																																																
繰延税金資産小計	3,363																																																																																
評価性引当額	535																																																																																
繰延税金資産合計	2,828																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
特別償却準備金	146																																																																																
固定資産圧縮積立金	5																																																																																
特定外国子会社留保金	1,536																																																																																
その他	192																																																																																
繰延税金負債合計	1,879																																																																																
繰延税金資産の純額	949																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高、営業損益及び資産の金額が全体の売上高、営業損益及び資産の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高、営業損益及び資産の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高、営業損益及び資産の金額が全体の売上高、営業損益及び資産の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高、営業損益及び資産の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計及び資産の金額の合計が全体の売上高及び資産の金額の10%に達していないので、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計及び資産の金額の合計が全体の売上高及び資産の金額の10%に達していないので、記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

地区	金額	連結売上高に占める割合
アジア	28,494百万円	21.6%
北米・南米	32,318	24.5
豪州・オセアニア	40,530	30.7
中近東	5,571	4.2
その他	3,152	2.4
海外売上高計	110,065百万円	83.4%
連結売上高	131,988百万円	

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア.....中国・インドネシア・インド
- (2) 北米・南米.....米国・カナダ・ブラジル・チリ
- (3) 豪州・オセアニア.....豪州・パプアニューギニア
- (4) 中近東.....サウジアラビア・アラブ首長国連邦
- (5) その他.....南アフリカ・欧州各国

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

地区	金額	連結売上高に占める割合
アジア	28,880百万円	21.7%
北米・南米	36,080	27.2
豪州・オセアニア	34,092	25.7
中近東	6,976	5.3
その他	5,492	4.1
海外売上高計	111,520百万円	84.0%
連結売上高	132,799百万円	

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2. 各区分に属する主な国または地域
 (1) アジア.....中国・インドネシア・インド
 (2) 北米・南米.....米国・カナダ・ブラジル・チリ
 (3) 豪州・オセアニア.....豪州・パプアニューギニア
 (4) 中近東.....サウジアラビア・アラブ首長国連邦
 (5) その他.....南アフリカ・欧州各国
 3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	新日本製鐵株	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔所有〕 直接 0.07%	転籍 1人	鉄鋼原料及び製品の輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	29,424	営業未収金	2,933
					〔被所有〕 直接 15.05%					営業未払金	52

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しています。
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれています。
 3. 取引金額には消費税等を含んでいません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	新日本製鐵株	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔所有〕 直接 0.10%	転籍 1人	鉄鋼原料及び製品の輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	32,376	営業未収金	2,546
					〔被所有〕 直接 15.04%					営業未払金	39

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しています。
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれています。
 3. 取引金額には消費税等を含んでいません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔所有〕 直接 0.00%	転籍 1人	鉄鋼原料及び製品の輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	8,772	営業未収金	1,802
					〔被所有〕 直接 8.47% 間接 1.26%					営業未払金	26

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、每期交渉の上決定しています。
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日本製鐵(株)との取引である日鐵物流(株)に対するものを含んでいます。
 3. 取引金額には消費税等を含んでいません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	280円72銭	1株当たり純資産額	262円98銭
1株当たり当期純利益	99円27銭	1株当たり当期純利益	41円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	16,074	6,689
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,074	6,689
期中平均株式数(株)	161,931,810	161,926,241

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,305	3,105	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,914	4,455	1.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	8	3.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,557	38,063	1.18	平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	31	3.00	平成25年9月
合計	37,776	45,662	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均のものを使用して算定しています。

2. 長期借入金の返済期限は、最終の返済期限を記しています。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,374	4,227	7,160	3,665
リース債務	8	9	9	5

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年6月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	36,501	43,283	32,667	20,348
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(百万円)	7,202	6,995	879	4,152
四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	4,791	4,530	102	2,530
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	29.58	27.98	0.63	15.62

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
海運業収益		
運賃	93,275	1 93,353
貸船料	15,093	14,935
その他海運業収益	903	1 973
海運業収益合計	109,271	109,261
海運業費用		
運航費		
貨物費	4,711	4,260
燃料費	21,554	2 26,494
港費	7,645	7,109
その他運航費	559	674
運航費合計	34,469	38,537
船費		
船員費	359	380
退職給付引当金繰入額	6	13
賞与引当金繰入額	38	28
船舶減価償却費	22	90
その他船費	71	78
船費合計	496	589
借船料	49,533	53,704
その他海運業費用	848	1,027
海運業費用合計	85,346	93,857
海運業利益	23,925	15,404
一般管理費	3 3,152	3 3,273
営業利益	20,773	12,131
営業外収益		
受取利息	1 423	1 559
受取配当金	1 300	1 344
その他営業外収益	35	68
営業外収益合計	758	971
営業外費用		
支払利息	175	254
為替差損	669	-
減損損失	-	83
その他営業外費用	85	157
営業外費用合計	929	494
経常利益	20,602	12,608

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
輸送契約解約金	-	112
特別利益合計	-	112
特別損失		
投資有価証券評価損	-	120
用船解約金	-	2,290
特別損失合計	-	2,410
税引前当期純利益	20,602	10,310
法人税、住民税及び事業税	7,729	4,104
法人税等調整額	157	355
法人税等合計	7,572	3,749
当期純利益	13,030	6,561

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,100	8,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,100	8,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	20	20
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20	20
資本剰余金合計		
前期末残高	20	20
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20	20
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,070	1,313
当期変動額		
剰余金の配当	243	275
当期変動額合計	243	275
当期末残高	1,313	1,588
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	158	158
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	-	158
当期変動額合計	-	158
当期末残高	158	-
別途積立金		
前期末残高	10,000	16,000
当期変動額		
別途積立金の積立	6,000	10,000
当期変動額合計	6,000	10,000
当期末残高	16,000	26,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,355	13,713
当期変動額		
剰余金の配当	2,672	3,027
別途積立金の積立	6,000	10,000
圧縮記帳積立金の取崩	-	158
当期純利益	13,030	6,561
当期変動額合計	4,358	6,308

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	13,713	7,405
利益剰余金合計		
前期末残高	20,583	31,184
当期変動額		
剰余金の配当	2,429	2,752
当期純利益	13,030	6,561
当期変動額合計	10,601	3,809
当期末残高	31,184	34,993
自己株式		
前期末残高	14	22
当期変動額		
自己株式の取得	8	2
当期変動額合計	8	2
当期末残高	22	24
株主資本合計		
前期末残高	28,689	39,282
当期変動額		
剰余金の配当	2,429	2,752
当期純利益	13,030	6,561
自己株式の取得	8	2
当期変動額合計	10,593	3,807
当期末残高	39,282	43,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,729	944
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,785	1,417
当期変動額合計	1,785	1,417
当期末残高	944	473
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	33	216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	2,219
当期変動額合計	183	2,219
当期末残高	216	2,003
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,762	1,160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,602	3,636
当期変動額合計	1,602	3,636
当期末残高	1,160	2,476

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	31,451	40,442
当期変動額		
剰余金の配当	2,429	2,752
当期純利益	13,030	6,561
自己株式の取得	8	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,602	3,636
当期変動額合計	8,991	171
当期末残高	40,442	40,613

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,556	4,666
海運業未収金	6,344	1 4,223
短期貸付金	3 7,496	-
関係会社短期貸付金	8,597	5,313
立替金	1,194	1,744
たな卸資産	2,636	4 1,378
前払費用	2,422	1,497
代理店債権	135	133
未収消費税等	124	164
繰延税金資産	108	1,312
その他流動資産	585	625
貸倒引当金	23	18
流動資産合計	33,174	21,037
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2,137	2,466
減価償却累計額	2,050	2,140
船舶(純額)	87	326
建物	170	603
減価償却累計額	120	139
建物(純額)	50	464
構築物	3	3
減価償却累計額	2	3
構築物(純額)	1	0
器具及び備品	105	91
減価償却累計額	73	67
器具及び備品(純額)	32	24
土地	270	438
建設仮勘定	954	2,738
その他有形固定資産	527	531
減価償却累計額	118	184
その他有形固定資産(純額)	409	347
有形固定資産合計	1,803	4,337
無形固定資産	535	400
投資その他の資産		
投資有価証券	3,611	1,551
関係会社株式	3,864	2,921
出資金	11	11
長期貸付金	19	19
関係会社長期貸付金	31,044	36,297
前払年金費用	499	436
繰延税金資産	-	1,105
その他長期資産	505	501

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産合計	39,553	42,841
固定資産合計	41,891	47,578
資産合計	75,065	68,615
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	3,541	2,390
一年内に期限の到来する長期借入金	1,909	1,909
未払費用	71	71
未払法人税等	5,236	303
前受金	1,693	798
預り金	322	243
代理店債務	340	272
賞与引当金	205	153
役員賞与引当金	60	30
デリバティブ債務	-	3,230
その他流動負債	443	31
流動負債合計	13,820	9,430
固定負債		
長期借入金	19,936	18,027
退職給付引当金	211	200
繰延税金負債	273	-
その他固定負債	383	345
固定負債合計	20,803	18,572
負債合計	34,623	28,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金		
資本準備金	20	20
資本剰余金合計	20	20
利益剰余金		
利益準備金	1,313	1,588
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	158	-
別途積立金	16,000	26,000
繰越利益剰余金	13,713	7,405
利益剰余金合計	31,184	34,993
自己株式	22	24
株主資本合計	39,282	43,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	944	473
繰延ヘッジ損益	216	2,003
評価・換算差額等合計	1,160	2,476
純資産合計	40,442	40,613
負債純資産合計	75,065	68,615

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの: 事業年度の末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの: 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの: 同左 時価のないもの: 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 船舶は定額法を採用しています。その他の有形固定資産については定率法を採用しています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。	(1) 有形固定資産 船舶: 定額法を採用しています。 建物(附属設備を除く): 主として定額法を採用しています。 その他: 定率法を採用しています。 (2) 無形固定資産 同左
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しています。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 平成19年6月28日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び退職慰労金打ち切り支給を決議したことに伴い、同日以降についての引当金計上を中止しました。 これに伴い、役員退職慰労引当金250百万円は長期未払金(固定負債の「その他固定負債」)に振替えております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
6. 収益および費用の計上基準	<p>海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海日割基準を採用しています。</p>	<p>同左</p>
7. 船舶建造借入金の支払利息の計上方法	<p>船舶の建造に係わる借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。</p> <p>なお、当事業年度における算入額はありません。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法： 繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジの対象 (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象) 金利スワップ / 借入金利 為替予約 / 外貨建予定取引 先物取引等 / 燃料油価格、 運賃</p> <p>(3) ヘッジ方針： 取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ及び為替予約については経理グループが、先物取引については油送船グループが取引を管理しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法： 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジの対象 (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象) 金利スワップ / 借入金利 為替予約 / 外貨建予定取引 先物取引 / 燃料油価格、 運賃、 用船料</p> <p>(3) ヘッジ方針： 取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ及び為替予約については経理グループが、燃料油先物取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産については、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として先入先出し法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ41百万円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】
 (損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 受取利息 318百万円 受取配当金 66百万円	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 運賃 29,883百万円 その他海運業収益 173百万円 受取利息 501百万円 受取配当金 221百万円
2 燃料費		これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法による評価損は41百万円です。
3 一般管理費	内訳の主なものは次のとおりです。 役員報酬 304百万円 役員賞与引当金 60 繰入額 従業員給与 1,265 賞与引当金繰入額 167 退職給付引当金繰入額 69 福利厚生費 191 旅費交通費 155 資産維持費 120 減価償却費 154 交際費 150 電算機関係業務委託料 170	内訳の主なものは次のとおりです。 役員報酬 343百万円 役員賞与引当金 30 繰入額 従業員給与 1,354 賞与引当金繰入額 125 退職給付引当金繰入額 111 福利厚生費 213 旅費交通費 133 資産維持費 121 減価償却費 167 交際費 137 電算機関係業務委託料 173
4 用船解約金		用船解約金は船舶4隻の用船契約の解約によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	63	8	-	71
合計	63	8	-	71

(注) 普通株式の自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	71	7	-	78
合計	71	7	-	78

(注) 普通株式の自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																						
1 区分表示のない関係会社に対する債権・債務	重要なものではありません。	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 海運業未収金 2,546百万円																																						
2 偶発債務 (1) 保証債務	<table border="1"> <tr><td>新和ケミカルタンカー(株)</td><td>219百万円</td></tr> <tr><td>中央海運(株)</td><td>980</td></tr> <tr><td>PEGASUS STEAMSHIP CO., S.A.</td><td>629</td></tr> <tr><td>NEW HARVEST S.A.</td><td>1,117</td></tr> <tr><td>CABOT MARITIME S.A.</td><td>1,418</td></tr> <tr><td>BEETLE SHIPPING S.A.</td><td>1,268</td></tr> <tr><td>CAMOMILE MARITIME S.A.</td><td>3,938</td></tr> <tr><td>MAGNIFICENT VIEW LIMITED</td><td>1,924</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,493</td></tr> </table> <p>(注) 保証債務は、主として海外子会社の船舶建造資金に対するものであり、当該資産に対する抵当権設定等により担保されております。</p>	新和ケミカルタンカー(株)	219百万円	中央海運(株)	980	PEGASUS STEAMSHIP CO., S.A.	629	NEW HARVEST S.A.	1,117	CABOT MARITIME S.A.	1,418	BEETLE SHIPPING S.A.	1,268	CAMOMILE MARITIME S.A.	3,938	MAGNIFICENT VIEW LIMITED	1,924	計	11,493	<table border="1"> <tr><td>新和ケミカルタンカー(株)</td><td>1,018百万円</td></tr> <tr><td>中央海運(株)</td><td>1,358</td></tr> <tr><td>NEW HARVEST S.A.</td><td>1,120</td></tr> <tr><td>CABOT MARITIME S.A.</td><td>1,233</td></tr> <tr><td>BEETLE SHIPPING S.A.</td><td>714</td></tr> <tr><td>CAMOMILE MARITIME S.A.</td><td>3,487</td></tr> <tr><td>MAGNIFICENT VIEW LIMITED</td><td>1,740</td></tr> <tr><td>IDEAL MARITIME S.A.</td><td>584</td></tr> <tr><td>HIGHLAND MARITIME S.A.</td><td>8,500</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,754</td></tr> </table> <p>(注) 同左</p>	新和ケミカルタンカー(株)	1,018百万円	中央海運(株)	1,358	NEW HARVEST S.A.	1,120	CABOT MARITIME S.A.	1,233	BEETLE SHIPPING S.A.	714	CAMOMILE MARITIME S.A.	3,487	MAGNIFICENT VIEW LIMITED	1,740	IDEAL MARITIME S.A.	584	HIGHLAND MARITIME S.A.	8,500	計	19,754
新和ケミカルタンカー(株)	219百万円																																							
中央海運(株)	980																																							
PEGASUS STEAMSHIP CO., S.A.	629																																							
NEW HARVEST S.A.	1,117																																							
CABOT MARITIME S.A.	1,418																																							
BEETLE SHIPPING S.A.	1,268																																							
CAMOMILE MARITIME S.A.	3,938																																							
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	1,924																																							
計	11,493																																							
新和ケミカルタンカー(株)	1,018百万円																																							
中央海運(株)	1,358																																							
NEW HARVEST S.A.	1,120																																							
CABOT MARITIME S.A.	1,233																																							
BEETLE SHIPPING S.A.	714																																							
CAMOMILE MARITIME S.A.	3,487																																							
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	1,740																																							
IDEAL MARITIME S.A.	584																																							
HIGHLAND MARITIME S.A.	8,500																																							
計	19,754																																							
3 担保受入金融資産	短期貸付金7,496百万円は、現先取引です。この取引による担保受入金融資産(有価証券)の当事業年度末時価は7,496百万円です。																																							
4 たな卸資産		たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 1,378百万円																																						

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
	器具・備品等	-	-	-
	合計	-	-	-
	(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)			
	1年内 -			
	1年超 -			
	合計 -			
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)			
	支払リース料 1			
減価償却費相当額 1				
支払利息相当額 0				
(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
(減損損失について)				
リース資産に配分された減損損失はありません。				

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	2,235	1,904	331	1,323	992

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保所得</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td>有価証券等評価損</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>884</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>860</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td>165</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。</p>	繰延税金資産	(百万円)	貸倒引当金	6	賞与引当金	78	特定外国子会社留保所得	490	有価証券等評価損	27	未払事業税	121	その他	162	繰延税金資産小計	884	評価性引当額	189	繰延税金資産合計	695	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	60	前払年金費用	74	その他有価証券評価差額金	578	繰延ヘッジ損益	132	その他	16	繰延税金負債合計	860	繰延税金負債の純額	165	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保所得</td> <td>921</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>1,227</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>2,675</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>2,490</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>2,417</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 同左</p>	繰延税金資産	(百万円)	賞与引当金	58	特定外国子会社留保所得	921	繰延ヘッジ損益	1,227	その他有価証券評価差額金	290	その他	179	繰延税金資産小計	2,675	評価性引当額	185	繰延税金資産合計	2,490	繰延税金負債		前払年金費用	55	その他	18	繰延税金負債合計	73	繰延税金資産の純額	2,417
繰延税金資産	(百万円)																																																																
貸倒引当金	6																																																																
賞与引当金	78																																																																
特定外国子会社留保所得	490																																																																
有価証券等評価損	27																																																																
未払事業税	121																																																																
その他	162																																																																
繰延税金資産小計	884																																																																
評価性引当額	189																																																																
繰延税金資産合計	695																																																																
繰延税金負債																																																																	
固定資産圧縮積立金	60																																																																
前払年金費用	74																																																																
その他有価証券評価差額金	578																																																																
繰延ヘッジ損益	132																																																																
その他	16																																																																
繰延税金負債合計	860																																																																
繰延税金負債の純額	165																																																																
繰延税金資産	(百万円)																																																																
賞与引当金	58																																																																
特定外国子会社留保所得	921																																																																
繰延ヘッジ損益	1,227																																																																
その他有価証券評価差額金	290																																																																
その他	179																																																																
繰延税金資産小計	2,675																																																																
評価性引当額	185																																																																
繰延税金資産合計	2,490																																																																
繰延税金負債																																																																	
前払年金費用	55																																																																
その他	18																																																																
繰延税金負債合計	73																																																																
繰延税金資産の純額	2,417																																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	249円75銭	1株当たり純資産額	250円 82銭
1株当たり当期純利益	80円47銭	1株当たり当期純利益	40円 52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	13,030	6,561
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,030	6,561
期中平均株式数(株)	161,931,810	161,926,241

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(百万円)
海運業収益	外航	運賃	93,353
		貸船料	14,935
		他船取扱手数料	519
		その他	454
		計	109,261
海運業費用	外航	運航費	38,537
		船費	589
		借船料	53,704
		その他	1,027
		計	93,857
海運業利益			15,404

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	大太平洋金属株	714,000
		上海貨客船株	5,734
		出光興産株	28,500
		コスモ石油株	513,000
		日中貨客船株	2,226
		(株)神戸製鋼所	725,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000
		日新製鋼株	413,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	360,000
		日鉄鉱業株	200,000
		その他19銘柄	728,393
		計	3,869,853

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	2,137	329	-	2,466	2,140	90	326
建物	170	434	1	603	139	20	464
構築物	3	-	-	3	3	0	0
器具及び備品	105	5	19	91	67	12	24
土地	270	395	227 (83)	438	-	-	438
建設仮勘定	954	1,858	74	2,738	-	-	2,738
其他有形固定資産	527	5	1	531	184	68	347
有形固定資産計	4,166	3,026	322 (83)	6,870	2,533	190	4,337
無形固定資産	682	0	-	682	282	135	400
無形固定資産計	682	0	-	682	282	135	400
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 建設仮勘定の増加は、船舶の建造に係わるものです。

(注2) 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額です。

(注3) 土地の減少は、新和久保寮を売却したことによるものです。

(注4) 建物及び土地の増加は、新和世田谷寮の土地取得によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	0	-	5	18
賞与引当金	205	153	205	-	153
役員賞与引当金	60	30	60	-	30

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替差額による取崩等です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(1) 流動資産

イ. 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
手許現金	1
預金	
当座預金	25
通知預金	4,460
外貨預金	180
小計	4,665
合計	4,666

ロ. 海運業未収金

科目	金額(百万円)
未収運賃	1,431
未収滞船料	2,352
未収貸船料	261
その他海運業未収金	179
合計	4,223

(注) 1. 未収金回収率 = $\left(\frac{\text{前期末残高} + \text{当期中発生高} - \text{当期末残高}}{\text{前期末残高} + \text{当期中発生高}} \right) \times 100 = 96.3\%$

2. 主な相手先別内訳は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
新日本製鐵(株)	2,546
BHP BILLITON	168
RIO TINTO	153
(株)JPリソーシズ	88
電源開発(株)	85
その他	1,183
合計	4,223

八. 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
SHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.	1,595
IDEAL MARITIME S.A.	1,066
NEW HARVEST S.A.	800
AQUAMARINE OCEAN S.A.	436
NEW GRACE MARITIME S.A.	436
その他11社	980
合計	5,313

二. たな卸資産

内訳	金額(百万円)
燃料油	1,373
その他	5
合計	1,378

ホ. 前払費用

内訳	金額(百万円)
前払借船料	1,179
前払運航費	317
その他	1
合計	1,497

(2) 固定資産

イ. 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
新日本製鐵(株)	1,631
新和内航海運(株)	331
SHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.	219
新和ケミカルタンカー(株)	205
SHINWA(U.S.A.)INC.	144
その他24社	391
合計	2,921

ロ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
SHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.	5,953
HIGHLAND MARITIME S.A.	5,853
AQUAMARINE OCEAN S.A.	4,691
NEW GRACE MARITIME S.A.	4,404
GLINT SHIPPING S.A.	3,115
その他13社	12,281
合計	36,297

負債の部

(1) 流動負債

海運業未払金

科目	金額(百万円)
未払早出料	241
未払運航費	243
未払燃料費	955
未払手数料	333
未払借船料	149
その他海運業未払金	469
合計	2,390

(注) 主な相手先別内訳は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
MORGAN STANLEY CAPITAL GROUP INC.	202
J.ARON & COMPANY	172
SHINWA(U.S.A) INC.	168
SEABULK CHARTERING LTD.	117
GLINT SHIPPING S.A.	44
その他	1,687
合計	2,390

(2) 固定負債

長期借入金

借入先	用途	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	子会社設備資金	4,271
(株)みずほコーポレート銀行	子会社設備資金	2,328
(株)三菱東京UFJ銀行	子会社設備資金	1,876
農林中央金庫	子会社設備資金	1,434
日本生命保険(相)	子会社設備資金	980
その他	子会社設備資金	9,047
小計		19,936
一年内に期限の到来する長期借入金		1,909
合計		18,027

(3) 【その他】

決算日後の状況

記載すべき事項はありません。

訴訟

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（平成19年度）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書

（平成19年度第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成19年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出。

（平成19年度第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月11日関東財務局長に提出。

（平成19年度第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

新和海運株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

新和海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新和海運株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新和海運株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

新和海運株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新和海運株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

新和海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新和海運株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。